

「男女平等参画のための東京都行動計画」の概要

- チャンス&サポート東京プラン2007 -

計画の基本方針

計画の基本的な考え方

今回の行動計画の改定にあたっては、配偶者暴力をはじめとする人権侵害への対策、男性・女性の状況に応じた健康支援などを着実に推進するとともに、めざすべき男女平等参画社会の実現に向けて次の事項を中心に進めることとしています。

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の推進

男女がともに自分らしい生き方を選択でき、あらゆる年代において、仕事と子育てや高齢者介護などが両立できる社会にするために、働き方の見直しを含む「仕事と生活の調和」を推進する必要があります。

女性のチャレンジ支援の推進

様々な分野において、女性が方針決定過程に参画し、活躍することをめざす「上へのチャレンジ」、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を積極的に推進し、女性の新しい発想や多様な能力を発揮できる環境づくりを進める必要があります。

重点課題

本行動計画では、めざすべき男女平等参画社会の実現に向けて中心に進める事項である「『仕事と生活の調和』の推進」、「女性のチャレンジ支援の推進」の考え方を踏まえ、喫緊の課題である、雇用の分野における参画の促進、仕事と家庭・地域生活の調和の推進、配偶者等からの暴力の防止、の3つを重点課題として、取り組んでいきます。

(1) 雇用の分野における参画の促進

働きたい人が性別にかかわらず能力を十分に発揮し、活躍できる環境をつくることが不可欠であり、働く場における女性の様々なチャレンジを推進していく。

ポジティブ・アクションの推進

【事業例】・「ポジティブ・アクション実践プログラム」による普及啓発

・「ポジティブ・アクション」の導入及び実例の紹介

多様な働き方を推進するための雇用環境整備

【事業例】・非正規労働者雇用環境整備企業の支援

・パートタイム労働者の処遇・雇用環境改善など

女性のチャレンジ支援

【事業例】・女性の再チャレンジ推進プロジェクト

・しごとセンター事業の推進(女性再就職支援事業)

・育児離職者や母子家庭の母等に対する就業訓練

(2) 仕事と家庭・地域生活の調和の推進

男女がともに子育てに参加でき、さらに「やりがいのある仕事」と「充実した生活」の調和を実現できる環境をつくっていく。

「仕事と生活の調和」の推進

【事業例】・次世代育成企業の支援

- ・中小企業の両立支援の推進
- ・事業所内保育施設支援事業
- ・仕事と生活の調和に向けた環境整備

保育サービスの充実

【事業例】・認証保育所の推進

- ・認定こども園の推進

地域での子育て支援

【事業例】・子ども家庭総合センター（仮称）の整備

- ・子育てスタート支援事業の実施
- ・パートナー保育登録の推進
- ・子育て支援のための環境づくり

(3) 配偶者等からの暴力の防止

配偶者暴力被害の実態を踏まえ、被害者の意思を尊重した適切な支援を行うため、相談、一時保護、自立への支援など多岐にわたる継続的な支援を行っていく。

配偶者暴力被害者等への支援

【事業例】・配偶者暴力相談支援センター機能の充実

- ・配偶者暴力対策ネットワーク会議の設置・運営
- ・民間団体等の特性や経験を活かした被害者等への支援

自立生活再建のための支援

【事業例】・自立生活スタート支援事業

- ・都営住宅を活用した被害者の住宅確保

人材の育成・連携の強化

【事業例】・職務関係者研修

- ・DV防止等民間活動助成事業

事業体系

